



つじつま合わせの原子力防災 住民を守らない避難計画

国際環境NGO FoE Japan

満田夏花（みつた・かな）

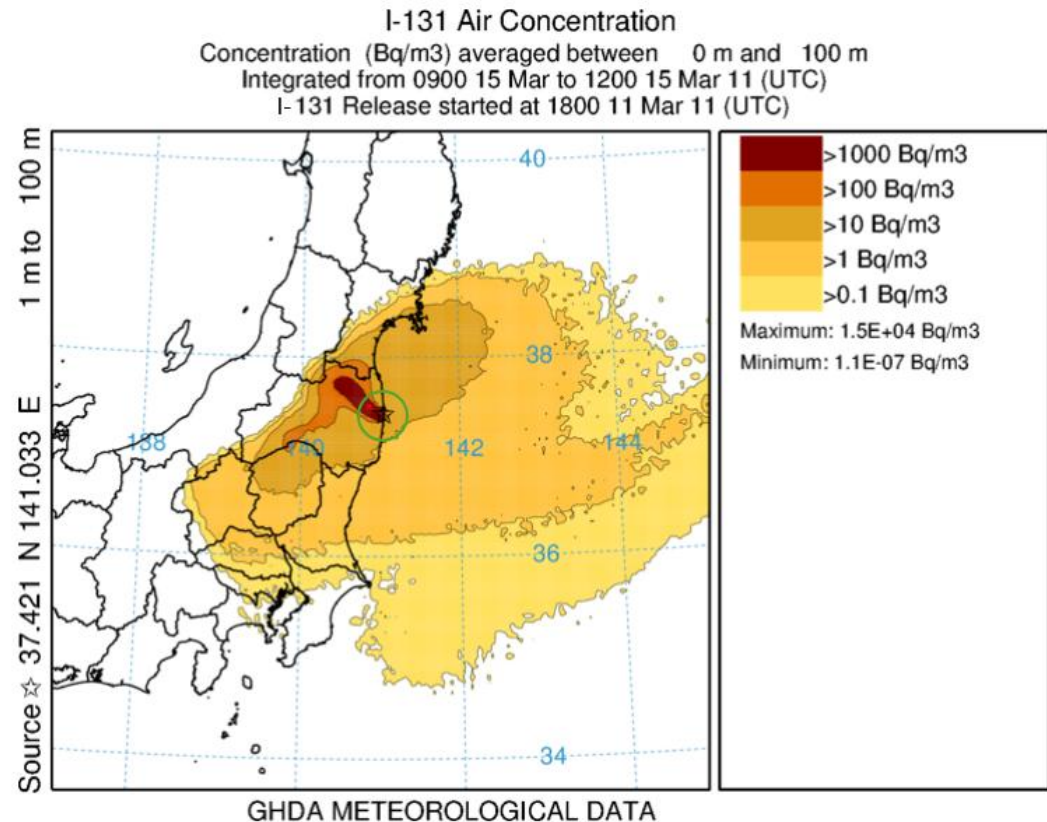


福島原発事故の際の放射性物質の流れ

- 放射性物質は断続的に何回も何日もかけて放出された
- 放射性物質を含んだ大気のか（プルーム）は30km圏を超えて、東日本の広い範囲に広がった。
- 降雪や降雨により、土壤に放射性物質が沈着し、長くわたる放射能汚染を引き起こした
- 15年以上経過しても、いまだに帰還できない地域がある

United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation

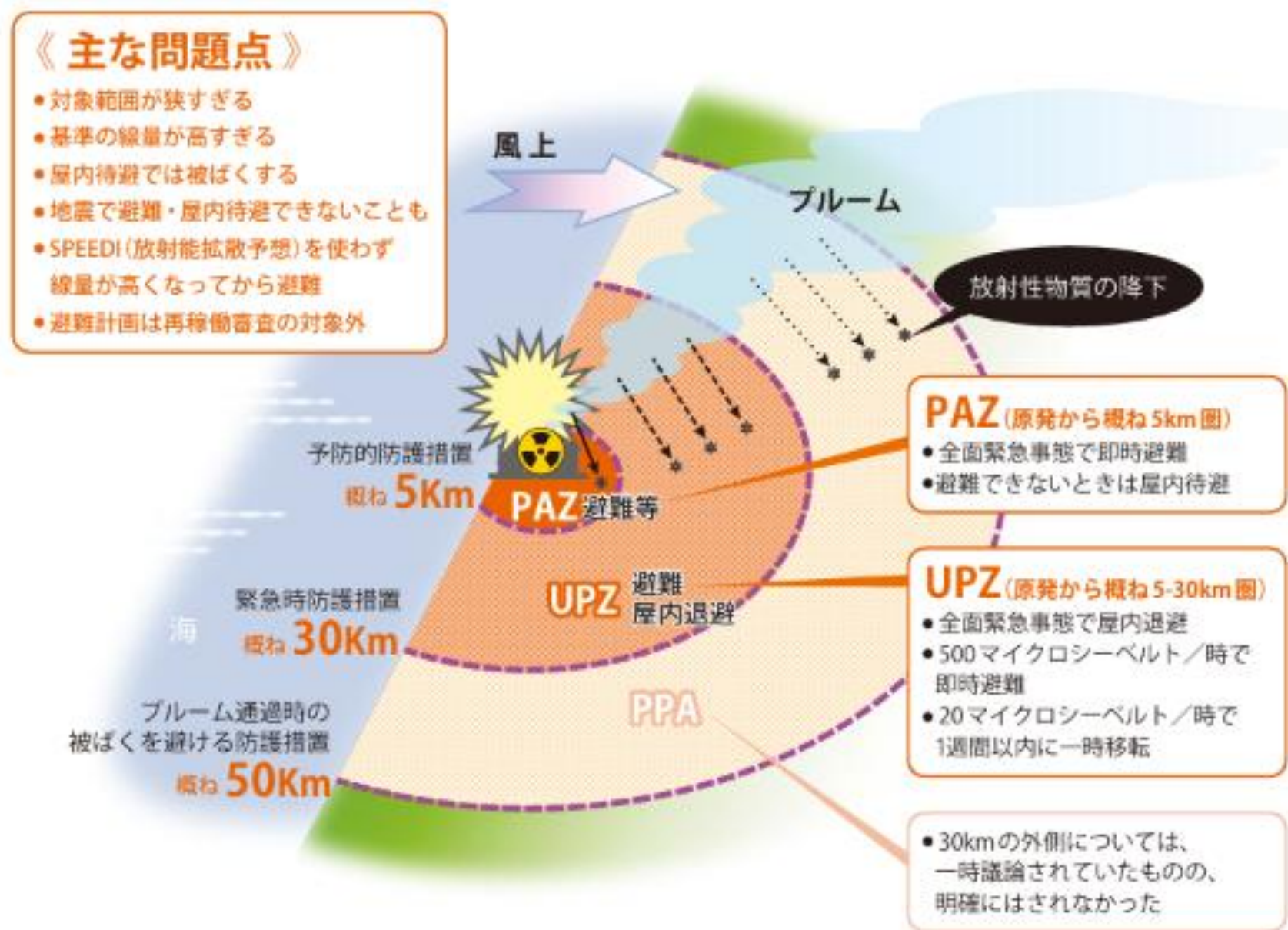
Attachment B-2: Animation of ^{131}I dispersion in atmosphere



福島原発事故の教訓

- 3重の複合災害…地震・津波・原発事故
 - 長期・広範囲にわたった放射能汚染
…30km以遠の飯舘村も全村避難、60kmはなれた福島市も $20\mu\text{Sv}/\text{時}$ 超
 - 原発の敷地境界線を越えて広がった放射能汚染を規制する法律がなかった⇒今もない
 - 狭すぎ、遅すぎた避難指示…公衆の被ばく限度は年 1mSv であったのにもかかわらず、避難指示の基準を年 20mSv に。計画的避難区域が設定されたのは、およそ1ヶ月後。
 - 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）が活用されず、住民が汚染の方向に避難
 - 安定ヨウ素剤の服用指示は出されなかった
 - 「緊急時マニュアル」は守られなかった
 - 困難をきわめた要援護者の避難
- 「住民を被ばくから守る」ことよりも「大ごとにしない」「混乱を避ける」「社会的インパクトをなるべく小さく」「避難はミニマムに」「人より産業を守る」ことが優先された
 - この傾向は、原発事故後、さらに強まり、精緻化された
⇒被ばくへの懸念に対する社会的な圧力を醸成

- 対象範囲が狭すぎる
- 避難の基準が高すぎる
- 屋内退避頼み
- 複合災害に対応できない
- SPEEDI（放射能拡散予測）を使わず、線量が高くなってから避難
- 避難計画は、再稼働審査の対象外



原子力災害対策指針では

原発が冷却機能喪失などの全面緊急事態に陥った場合



PAZ（5km圏）：重篤な確定的影響を回避または最小化するため即時避難。避難が困難な人（要援護者）は放射線防護対策施設に屋内退避

複合災害の際には

- 道路寸断
- 豪雪
- 家屋倒壊



避難できない



屋内退避もできない

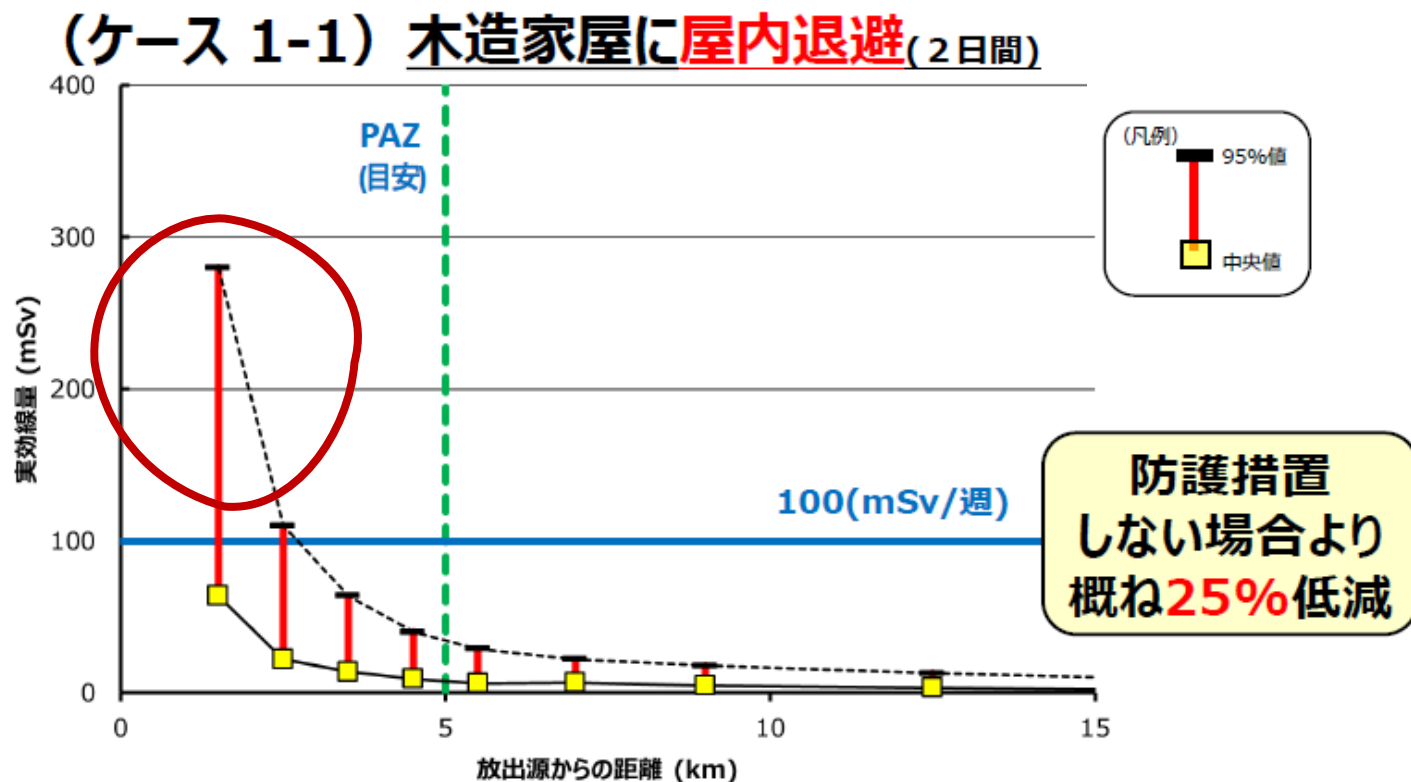


住民が高レベルの線量の中に取り残される

屋内退避をしてもIAEA基準*を上回る

前提：セシウム137が100テラベクレル（福島第一原発事故の100分の1程度の規模）

IAEA基準：全身100mSv/週
甲状腺等価線量50mSv/週



出典：原子力規制庁「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」平成26年5月28日

原子力災害が自然災害対応を阻む

- 原子力規制委員会「複合災害の場合は、人命最優先の観点から自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対応することが基本」
- 「自然災害」「原子力災害」を分けて、どちらが優先ということに意味はない⇒どちらの対応も必要
- 被ばく影響：軽視される傾向に（証明できないから？）が、健康や人命にかかわることも
- 原子力災害が発生している場合、外部から自然災害の救助に入れないこともある
- 請戸の浜の悲劇を忘れてはいけない：原発事故に伴う避難指示のため、がれきに埋まった人の救助に向かうことができなくなった

誰のための原子力防災？

- 現在の計画は、住民に被ばくを強いるものとなっている
- 「事故は起こりうるし、避難もできないかもしれない。被ばくはするが、このくらいは大したことがないから受け入れろ」という計画
⇒本来、決めるのは住民であるはず
- 説明会で出された住民の多くの疑問に答えることなく決定
- 再稼働をするために、とりあえず形式上、体裁を整えているだけ
- 原子力防災は、住民を被ばくから守る最後の砦である。これが機能しないとすれば、原発は動かすべきではない。